

# 自治労・東学ニュース

東京都学校事務職員労働組合（東学） 新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎32階  
(11.13都教委要請特集号) 2024年11月22日 NO.697

## 11.13、今次確定闘争の山場で、 三者協の都教委要請での追加した事項など

11月13日に、三者協として都教委要請を行いました。賃金・労働条件を中心とした要請でしたが、事務職員に関わる事項だけではなく、教員に関わる事項についても、共同して要請しました。

## 教員にも時間外手当の支給を、教職員定数の 抜本的改善を、事務職員にも賃上げを

中央教育審議会は、8月27日に「答申」を提出し、文部科学省は、8月29日に2025年度の概算要求を公表しました。3点にしぼって問題点を指摘しました。

第1に教職調整額の増額ではなく、教員にも時間外手当を支給するべきです。答申では10%以上、概算要求では13%となっています。私立学校や国立大学付属校の教員などと同様に、時間外勤務をしたら、時間外手当を出すようにするべきです。「教職調整額」のままでは、「定額働かせ放題」が続きます。

第2に抜本的な教職員定数の改善を進めるべきです。教職員定数を抜本的に改善し、1人当たりの業務量や持ち授業時間数を削減することが必要です。

第3に教員以外の職種の給与引き上げもするべきです。「学校における働き方改革」が、「教員の改革」となっています。教員を「優遇」するだけでなく、学校における他の職種である学校事務職員や一般行政職員を含む給与の引き上げが必要です。喫緊の課題として、物価の上昇を上回る給与の引き上げ、大幅・一律の引き上げをするべきです。

## 都内に自治体で広がる学校給食費の完全無償化と教材費・修学旅行費の無償化

学校給食費等の学校徴収金の無償化・公会計化を推し進めるべきです。

東京都内では、葛飾区に始まる給食費の所得制限を設けない完全無償化は、23区中23区、39市町村中27市町村が実施するに至っています（9月現在）。残りの12市町も、東京都の8分の7補助で、さらなる実施が期待されます。

町田市での教材費等公会計化、中野区での教材費の補助、品川区の学用品全額補助、葛飾区の修学旅行費と教材費の無償化などの動きにも注目しています。

## 教員給与の「教職調整額」引上げをめぐる、 文部科学省と財務省とが意見対立する

文部科学省と財務省の間で、教職調整額をめぐる議論がなされています。文部科学省は2026年に一気に13%に引き上げるよう求めているのに対し、財務省は段階的に10%に引き上げるというもので、見解が分かれています。財務省の案では、段階的に2030年度までに（5年ほどかけて）10%を目指し、将来的には「時間外勤務に見合う手

当への移行など、勤務時間に応じた給与体系の検討が必要」としています。財務大臣の諮問機関である財政制度等審議会では、財務省案に賛成する委員が大半だったといいます。

「実際に残業した時間に対応する形での給与に変えていくことに対し、それがいいのではという意見はあった」ということです。

教員に時間外手当を支給するという考え方は、文部科学省や中教審の中では少数派かも知れませんが、財務省や財政制度等審議会の中では決して少数派ではありません。

## 学校給食費の無償化は衆議院選の公約です、各政党に実現に向けた取り組みを求めます

先月の衆議院選挙では、ほとんどの政党が「給食費の無償化」や「教育の無償化」を公約として掲げていました。選挙の結果、自民党・公明党が少数与党となりました。その結果、野党の要求も取り込まないことには、政権運営ができない状況となりました。この状況を考えると、学校給食費の無償化も、あながち無理な要求ではなくなっているのではないのでしょうか。野党の頑張りに期待したいです。

## 財源の確保が、最大の課題です

この2つの問題は、財源の確保が最大の課題です。教職調整額を13%に引き上げると約5,600億円が、学校給食費の無償化には約4,400億円が必要だということです。

政府は、経済対策で「重点支援地方交付金」を「地方の実情に応じて、それぞれの地域でやっていただける、例えば学校給食費の支援など」（林官房長官）と言っています。

## 「103万円の壁」が議論に、減税は大歓迎だが税収が減った分はどうするのか問題だ

いわゆる「103万円の壁」が、議論になっています。国民民主党が、先の衆議院選で公約として掲げ、大躍進したためです。「手取りを増やす」として、年収が「103万円」を超えると、所得税の支払いが発生するため、「178万円」に引き上げようとするものです。「178万円」の根拠は、1995年以降の過去29年間で最低賃金が1.73倍上昇したことをあげています。年収を「103万円」に収まるよう、働く時間を調整している人も多いといいます。減税は、大歓迎です。

## 「年収の壁」には、税や社会保険料に関わる6つの壁がある 専業主婦を優遇する制度だ

「100万円」「103万円」「106万円」「130万円」「150万円」「201万円」という6つの壁があります。「103万円」ではなく、「130万円」を重視する意見もあります。「年収の壁」を設けているのは、税や社会保険での専業主婦に対する優遇措置であると言われています。時代は変わっています。共働きや転職も増えています。

## 「178万円」では7兆円～8兆円の減収に

消費税と法人税の関係を見ると、法人税の減税分を消費税増税で補っているように見えます。大儲けしている大企業や富裕層は優遇し、生活に苦しい庶民からは消費税をとる。7兆円から8兆円もの大幅減収となると試算されています。特に、地方財政は4兆円程度の減収となる見込みであるという。住民サービスの低下が心配される。代替財源も必要だ。